



令和4年度寄附金等活用金額

608,630円

寄附金を活用したことによる具体的な効果

昭和40年に「神奈川の塔」は、南方諸地域で戦没された本県関係者を追悼するため建立されましたが、老朽化が進んでいる。寄附を通じ「神奈川の塔」を知っていただき、その寄附金により「神奈川の塔」の改修工事を行っている。

活用実績

- ・ 慰霊碑本体及び石碑の墨入れ作業や、特殊洗浄作業の実施(令和2年度)
- ・ 神奈川の塔碑本体及び台座の補修、休憩所の新設等大規模改修整備工事の実施(平成26年度)
- ・ 「神奈川の塔」において、毎年度「神奈川県南方諸地域戦没者追悼式」を実施している。